

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和2年8月26日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時19分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、堀巖、榊谷規子
(委員外議員) 議長 梅村均、関戸郁文、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 総務部長 中村定秋、秘書企画課長 伊藤新治、協働安全課長 小松浩、健康課長 原咲子、学校教育課長 石川文子、同管理指導主事 渡辺まゆみ
議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議題
- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 意見書について
 - (3) その他

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和2年8月26日）

◎委員長（須藤智子君） それでは、ただいまから新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

部長、御挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 本日は、本会議後のお忙しい時間で支援特別委員会を開催いただき、ありがとうございます。

私ども、今回9月議会も少しコロナの関係で予算を計上させていただいておりますけれども、市長からは、なかなか財源は厳しいけれども、やっぱり市民の意見をよく吸い上げてほしい、アンテナを高くして、もし必要な支援があればやっていくような指示をいただいておりますので、またそういったところでも意見交換がもしあればと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（須藤智子君） それでは、2の協議事項に入ります。

(1)の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、これは報告があるんですかね。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） それでは、お手元に今日、新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況一覧表ということで、取りまとめたものを資料で配付させていただきました。これについて、少し御報告をさせていただきます。

項目がたくさんございますので、一部かいつまんでの説明になりますが、よろしくお願いいたします。

まず、総務部のところ、秘書企画課で岩倉市特別定額給付金給付事業でございます。執行済額が47億9,800万ということで、こちらのほうはもう8月18日が岩倉市の申請の締切りになっておりまして、申請いただいたけれども、まだ少し書類の不備があってといったものが数件ございますが、基本的には執行状況としてはこんな状況ということで、右側の進捗状況の欄にあります、個人の状況、真ん中からちょっと下ですね。給付対象者4万8,156人に対して4万7,985人、99.6%の執行、給付率となっております。

こちらのほうは、おひとり暮らしの方とか、そういった方にはできるだけのこちらからのフォローも行いながら、このような状況になっているところですが、必要のない方は申請しなくていいということになりますので、この未給付があるというのは一定やむを得ないのかなと考えております。

続きまして、協働安全課の宅配ボックス設置費補助金事業でございますけ

れども、8月20日時点では執行はゼロですけれども、現時点、8月20日時点で7件の申請をいただいております。こちらは200件分の予算を計上していますので、より一層の周知・啓発に努めていきたいと考えております。

少し飛ばしまして、市民窓口課の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免につきましては、右側のところにございます国民健康保険で減免を41件、850万円ほど決定して、後期高齢で1件、1万7,100円の決定をしております。こちらは記載ございませんけれども、この減免した分については国・県から全額補填がされるというものでございます。

その下の福祉課の障がい者就労継続支援B型事業所等工賃助成事業につきましては、現時点では執行ゼロでございますけれども、右側のところにありますように、今後3件申請がある予定ということでございます。

続きまして、2ページをお願いします。

一番上の福祉課の住居確保給付金対象者拡大につきましては、住居確保給付金が243万8,600円の執行というところで、21世帯について給付決定をしているというところでございます。

続いて、長寿介護課の介護保険料の減免につきましては、これまでに8件、45万2,900円の減免を決定し、これについては国から全額補填をされるというところ です。

健康課のところの乳幼児健康診査につきましては、一番右側の進捗状況のほうを見ていただきますと、6月から乳幼児健康診査を再開し、合計36回実施をしております。

これにつきましては、9月議会で回数を増やして、なるべく1回当たりの人数を減らす、密集を避けるというようなことで予算をお願いしているところでございます。

続きまして、建設部、商工農政課です。

新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業につきましては、執行済額が1億360万円ほどということで、県・市の分が190件、市独自のものが79件の交付をしているというところでございます。

その下の岩倉テイクアウト応援事業につきましては、28件の申請に対して124万円の交付金額ということです。執行済額が300万となっておりますが、これは商工会への委託でございますので、後日精算をするというところになります。

その下の子育て世代テイクアウト利用促進事業につきましては、執行済額が428万円ほどというところで、8月20日までに6,837枚分、これは換金率でいいますと27.9%でございます。もしかしたら、まだ換金せずにお店のほう

に残っているのがあるかもしれませんが、現時点ではこういった換金率で、9月末まで使用可能ということになっております。

続きまして、3ページです。

おうちdeヨーヨーチャレンジにつきましては、右側の進捗状況にありますとおり、応募者が37人で合格、課題をクリアした方が35人ということです。

こちらは12月までだったと思えますけど、期間を延長して今やっていると思います。

少し飛ばしまして、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業です。

こちらのほう、右側の進捗状況のところを見ていただくと、8月21日（消印有効）まで予約受付というところで、申込者がその時点では9,077人ということです。21日消印ですので、その後、ちょっと届いたのがあるかもしれませんが、1万7,712セットが予約されたというところで、10月5日から一般販売をします。

予算上、4万セットの計上をしておりますので、半分近くのところが予約で埋まったというようなところでございます。

続きまして、4ページをお願いします。

真ん中辺りですね。学校教育課の小中学校トイレ清掃等委託業務につきましては、履行期間が7月13日から9月30日ということですが、これで790万円ほどの契約をしておりますが、今回9月補正予算で12月までの延長をお願いしているというところでございます。

その下の学校給食費無償化事業につきましては、6月分と7月分で3,600万円ほどの執行というところですが、8月までの分を無償化ということで、8月分については今後執行していくということでございます。

その下の修学旅行キャンセル料は、以前全員協議会で御説明させていただきましたが、旅行会社がキャンセル料を請求しないということで、今、未執行ということです。3月議会と書いてありますけれども、この減額についてはまたタイミングを見て行いたいと考えております。

続いて、5ページです。

小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、これは様々な備品であるとか消耗品を買う事業で、予算としては6月議会で1,400万円計上しておりますが、右側のところに交付決定補助対象経費が1,150万ということですので、今回交付決定を受けた金額の範囲内でいろいろなものを今後また購入していきたいと考えております。

その2つ下ですね。子育て世帯への臨時特別給付金支援事業につきまして

は、一般支給者には6月29日に給付金を支給したところで、公務員については6月29日以降に随時支給をしております。現在の支給状況については御覧のとおりでございます、執行済額が5,889万円ほどとなっております。

その下、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業につきましても、申請が不要な受給者には、7月31日に基本給付分を支給済みでございます。申請が必要な場合や追加給付分につきましては、9月から支給を実施していくというところで、現在の支給済額が1,830万円ということになっております。

その下の児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業につきましては、一番右側にありますように各事業所に補助をしていくものです。現在は執行済額ゼロですけれども、今後申請に基づき補助をしていくというところなんです。1施設当たり50万円が上限というところがございます。

そのほか、避難所の備品でありますとか、児童福祉施設の備品でありますとか、そういったものも順次購入をしている状況でございます。

私からの説明は以上です。

◎委員長（須藤智子君） 説明が終わりましたので、質問とか、ちょっと確認したいことなどありましたらお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 今説明のあった児童福祉施設の1施設当たり上限50万円の補助ですけど、これは備品が主なんでしょうか。というのは、小・中学校はトイレ清掃がまた12月まで延びて予算がついているんですが、児童福祉施設も消毒作業やトイレ清掃は学校や市役所のようによそから委託して専門業者が入っているという状態じゃなく、児童施設の人たちが交代で清掃・消毒業務をやられているという状況なんですけど、そういうことに充てるということでも、この50万円はいいんでしょうかね。

◎総務部長（中村定秋君） こちらは、補助対象経費としては消耗品及び備品等の購入ということですので、そういった委託については対象になっていないです。

◎委員（堀 巖君） 1ページの市民窓口課の傷病手当金の説明がありました。

実際、岩倉市民の方でコロナ感染した方が17人いるということで報道されておりますけれども、その中で国保に加入してみえるとか、そういったことに該当するという人の見込みなんかはお分かりなんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 感染者の情報は、県から頂けるのが県が発表している範囲内ですので、誰がというのは分からないものですから、国保の対象者がいるのかいないのかということも、ちょっと把握できない状況です。

◎副委員長（大野慎治君） 今、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、

マイナンバーの活用が重要となってくるんですけど、今、申請状況というのは把握されているんでしょうか。5月、6月にすごく多かったというのは、お聞きはしておるんですが、今の状況はどういうふうか把握されていますでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） ちょっと確認しておきます。すみません。

◎委員長（須藤智子君） では、確認してください。

◎委員（片岡健一郎君） 2ページの子育て世代テイクアウト利用促進事業についてお伺いします。

先ほど、御説明のとおり9月末日までの利用期間ということなんですけれども、非常に換金率がちょっと想定していたより低いなというふうに私の感想を持っています。

9月の広報を見ますと、今回このテイクアウトチケットは9月末日までですよという案内は特になかったようなんですけれども、もう間に合わないから告知を考えられているのか、もしくはこの期日を少し延ばすという考えも含んで考えられるのか、その辺のちょっと見解をお聞かせください。

◎総務部長（中村定秋君） テイクアウトチケットについては、市のホームページと、あとほっと情報メールでももしかしたら流したかもしれませんが、また改めて周知はしてまいりたいと思います。

期間の延長については少し、できるのかどうかも含めて検討が必要かなあと思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかによろしいですか。委員外議員の方でもいいですけど、いいですか。

◎委員外議員（関戸郁文君） 1番の10万円の件ですけども、170人の方が請求されていないということですが、これは本来必要はないかもしれませんが、各請求されていない方は私は請求しませんということを確認されているかどうか。あるいは、状況というんですかね、まるきり知らないということはないのかなというところをちょっと確認させてください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） その辺、特別定額給付金については職員の中で給付事業のプロジェクトチームをつくる中で、そういったことも検討をしております。今回、最終的に受付締切りが近くなったときにも集まっていたいて、外国人の方で申請のない方は市民窓口課、あと高齢者の独り暮らし、施設に入っている方は長寿介護、あとは生活保護を受けているような方は福祉課にも協力いただいて、できる限り本人に確認してやっておりますので、要らないという確認まではしていないんですけども、できる限り対象者が分かって、どこに見えるかというところが分かった方については、確認

というか、申請できますよという御案内はさせていただいております。その結果がこれとなっております。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと質問じゃないですが、定額給付金の担当者の方、非常に頑張っていましたので、僕も議員としてよく見ていましたので、十分に配慮してください。よろしくお願いします。

◎委員長（須藤智子君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（須藤智子君） それでは、(1)の進捗状況については終わりました、(2)の意見書に移りたいと思います。

意見書（案）について、これは前のやつから諮りますか。

◎議長（梅村 均君） では、1つ目の意見書。6月30日付で最初は全国市議会議長会から来たものを、その後、皆様のレターケースに入れさせていただきました。その後、またちょっと一部内容を変更して、改めて配付したのになりますけれども、こうした意見書、地方自治体の財源の確保を求めるということで意見書を出していくかどうかというところであります。

それぞれ皆さん意見が一致すれば、こういった意見書を出していてもいいのかなあと思いますけれども、いろいろちょっと考える内容も入っているのかなあというのは、個人的には思っていますけれども、その辺り、財政面のこととなりますが、岩倉市としてこういうものが必要であれば、出していくのかなあと思うんですけど。

ちょっと個人的に気になるのは、固定資産税が非常に地方の財源にとって重要だというふうで書いてあるんですけど、税に影響するような見直しというのはあんまりやらないでほしいというような、5番目のところに書いてあるんですけど、これは実際、確かに地方の財源としてはこういうことを求めていかなきゃいけない一方で事業者も大変だから、こういう固定資産税の特例措置というのも必要じゃないかなあと考える人もいるかと思うんですけどね。

なので、この辺はちょっとあれだったら5番を外して出すだとか、いろいろもし一致して出せるところがあるなら出してはどうかというところですかね。そんな状況です。

◎委員長（須藤智子君） 今日初めて見られた人もおるわね、この意見書をね。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長、5番目について、また各会派で必要か必要じゃないかというのを検討していただいて、また会期内にもう一回開いて……。

◎委員長（須藤智子君） 決めないかね。意見書を提出するかどうかはね。

◎副委員長（大野慎治君） 決めさせていただいて、検討を進めていけばよろしいのではないのでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、皆さんよく目を通しておいていただいて、何かありましたら言ってください。

もう一つの意見書は、大野副委員長が出された。

◎副委員長（大野慎治君） 2番目は、オンライン本会議の実現に必要な地方自治法の改正を求める意見書の案でございます。

4月30日に総務省から委員会の運営については地方議会の意思決定によってオンライン化は必要というふうになっていましたけれども、今の地方自治法上では出席をしなければならないというふうに相反しておりまして、委員会は開けても本会議は開けないという状況になっています。

それに伴って、岩倉市みたいなコンパクトな市だと、これが必要か必要じゃないかという御意見はあると思いますが、本会議においてもオンライン会議をできるような改正を今回意見書として出したいというような趣旨の意見書でございます。

今、可決済みの市議会は茨城県の取手市議会。取手市議会さんは総務大臣の高市早苗総務大臣に直接意見書を提出されております。あとは、滋賀県大津市議会、岐阜県可児市議会、東京の町田市議会、東京の小金井市議会、つくば市議会が今意見書は全て可決をされております。

今回、本日初めて提出させていただいたので、各会派で御意見を聞いていただいて、皆さんが一致できるのであれば出したいという趣旨でございますので、今日は御提案というだけで、委員長よろしく願いいたします。

◎委員長（須藤智子君） 分かりました。それでは、皆さんこの意見書2件につきましては、よく熟知していただいて、何か御意見がありましたらおっしゃっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本会議中にまたもう一度やらなきゃいけないですけど、日程につきましてはまた御連絡をいたします。

◎副委員長（大野慎治君） よろしく願いします。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、この意見書は今日はやらないね。

じゃあ、(3)その他に行きます。

何か、その他ございますか。

◎委員（梶谷規子君） 今日、学校教育課の方も来られると聞いたんですけど。

◎委員長（須藤智子君） 消毒のこと。何の件で。

◎委員（梶谷規子君） 修学旅行をどうするのかとか。このコロナの中で東京方面を大阪方面に変えたとはお聞きしているんですけど、9月、10月、また……。

◎委員長（須藤智子君） 修学旅行の件についてお尋ねしたいと。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長、先に僕の質問をさせていただいてよろしいでしょうか、学校教育課が来られる前に。

◎委員長（須藤智子君） はい、いいですよ。

◎副委員長（大野慎治君） すみません。

市町村によっては、陽性者が判明すると学校名とか、職員であると職員の保育園名とか、具体的に挙がっている事例が市町ではあるんですが、僕はできるだけそういうことは控えていただきたいと思うし、今まで岩倉市ではそういう事例はないんですが、本市のそういったときの取扱い。僕は、特定できるようなふうにはしていただきたくないという考えなんですが、岩倉市としての方針、方向性というのをお聞かせいただきたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 児童・生徒に感染者が出た場合について、学校名の公表は、岩倉市の教育委員会としては公表しない方向で考えているというところでございます。

職員が感染した場合は、やはり職員個人が特定されないような形で感染防止に必要な情報は提供していこうというところまでは本部会議で決定しておりますけれども、その職員が保育園なのか、例えば清掃事務所なのか、そういったところで、またその時点で細かいところは決めていくと思います。公表するという方針にはなっていないですね。

◎副委員長（大野慎治君） できる限り、職員さんであっても、児童・生徒であっても、園児であっても、個人情報特定されるようなことがないように、できるだけ全力で配慮していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（須藤智子君） ほかの方、何かございますか。

◎委員（水野忠三君） まだ国とか県の方針がこれからで、11月に臨時国会が開かれるかどうかとか、そういうことで大きく変わってくるかと思うんですけども、秋から冬にかけてインフルエンザなども懸念されるところで、要するにコロナ対策だけではなくて、インフルエンザに関しても、それが重なってといいますか、出てくる可能性があると思うんですけども、インフルエンザも含めての対策というのは今後考えられる予定はありますか。

◎健康課長（原 咲子君） インフルエンザに対する対策になるんですけど

ども、まだ通知は来ていないんですが、国のほうからインフルエンザの予防接種をできるだけ受けるようにという通知が発出されるだろうということは言われております。

なので、市としましてもインフルエンザは予防接種で予防できるものですので、そういった通知があれば皆さんに予防接種を受けるように周知はしていきたいと思っております。あとは、手洗い、うがいですね。

◎委員（水野忠三君） 関連で、質問ではないんですけども、一部新聞報道でコロナに関しては、いわゆる感染症の二類相当というのが見直しをされるのではないかと議論が出されていますので、併せてそれも含めて検討していただければと思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかにいいですか。

◎委員外議員（木村冬樹君） 一般質問で、PCR等検査のことを聞くもんですから、しかしながら一般質問はもうあと3週間後ということで、情勢もどんどん変わっていくということだもんですから、ちょっとこの場でお聞きしておきたいなと思うんですけど、もう今、東京の医師会だとか、あるいは東京都の世田谷区だとか、千代田区なんかでは、既にPCR検査の拡充ということがどんどん進められてきています。今やPCR等検査をしっかりとやるのが感染症を抑え込むために非常に重要な施策だということが周知の事実になってきているところで、この委員会としてもPCR等検査の拡充を求めるような動きをつくりたいなというふうに僕は思っています。例えば、議会で国・県に対して意見書を出すだとか、こういうことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っているところなんですけど。

国は、今のPCR等検査を地方の裁量でやることは可能だみたいな、そういう言い方で、非常に責任を地方に押しつけるような形で国は方針を出しています。それを受けて、愛知県でも検討が始まって、県内に十数か所の検査センターを設置するだとか、各自治体の医師会だとか、公的医療機関に要請をしてPCR検査を、検体採取をやってほしいというようなことが進められているというふうに思います。

そういった状況について、市は例えば県や保健所に対して、意見交換だとか情報提供・共有するというようなことが、ちょっとなかなか難しいのかなというふうに思っていますけれども、現状はどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

◎健康課長（原 咲子君） 県からの情報というのは、こういうPCRの拡充についてとかは、市のほうに積極的な情報提供というのは今のところございません。私どももネットのニュースだとか、新聞とかで情報をつかんで、

具体的に県や保健所のほうに連絡をして確認をしている状況でございます。

今現在、確認が取れている状況ですけれども、今までは個々に、医療機関、個々の診療所がPCRの検体採取、そちらのほうの採取を協力していただけるという医療機関がありましたら、県と契約を個々に結んでいるという状況がございましたが、この9月になってから、協力していただける医療機関、あと県のほうも協力してほしいというのがございますので、そういった件数が多くなってきているようです。個々に契約をしているのも、すごく多いものですから、県医師会と県が契約を結んで、PCRの検体の採取のほうをお願いしていこうという動きが今見られております。

岩倉市医師会のほうも通知が来ているということで、今後そういった動きも市内のほうにもあるのではないかと考えております。

それから、各診療所のほうでPCRの検体採取がされたものは、民間の検査会社のほうに提出をされます。この民間の検査会社というのは、東京と大阪に検査ができる機械が集中しているということで、なので愛知県で一般診療所で検体採取がされたものは東京とか大阪のほうに送られて検査がされるという流れになっているそうです。

そうすると、やはりそれだけ日にちがかかってしまうということで、知事は国のほうに民間の検査機関を地方にも増やすようにという要望を出していると聞いております。

県の動きはこのような状況です。

◎委員外議員（木村冬樹君） これも、僕も市の情報も同じくらいなのかなと思いますけど、聞いた範囲だと、例えば検査を希望して検査が必要だというふうに思われても、今の現状では結構3日とか4日とか待ってから検体採取がされて、しかも結果はまたその後、何日かたってということで、結果が出るまでの期間を自宅で待機してくださいと言われていた人たちがいるというふうに思います。

また、検体を検査した結果、陽性になって、症状がない人も自宅で待機だとかね。宿泊施設を借りて、そこに入っていてくださいというようなことでやられていると思うんですけど、そういう人たちに対する自宅待機セットみたいなものがあるというふうに聞いたんですけど、具体的にどういう内容なんですかね。食事の提供とか、そんなことなんですかね。ちょっと分かれば教えていただけたら。

◎健康課長（原 咲子君） 自宅待機セットをつくられているところは、まだ今、情報収集しているところなんですけど、小牧市のほうが療養セットという形を取ってしまっていて、食料が中心だと思うんですけども、それを御自宅

に届けているというような動き、事業をしております。

あと、ほかの市町を見てみますと、セットではなくて、やはり御本人様が欲しいもの。食料品、日常生活用品になります。そういった希望されるものを市とか社会福祉協議会とか、そういったところが要望をお聞きして、代わりに買物をしてきます。

あとは、薬の受け取りですね。そういったものも代行して行っていますという生活支援に取り組んでいるところもございます。

◎委員外議員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞きしたいと思います。

今、PCR検査の話が出ましたけれども、抗体検査のほうの状況というのはどうなんでしょうか。もう既に8,000円とか1万円ぐらいでキットが売られていて、企業や組織やそういうところで買って、積極的に抗体検査をしているというところもあるというふうに聞いておりますが、どんなような状況なんでしょうか。

◎健康課長（原 咲子君） 実際、新型コロナウイルス感染症を判断するのはPCR検査と、あとそれから抗原検査ということで言われております。抗体検査というものは、すみません、ちょっと情報が定かでないんですが、いろいろ会社で数種類出ておりますが、国として定められているのは本当に1つか2つぐらいだったと思うんですが、キットとして活用できるのは。なので、実際、今現時点でコロナにかかっているのか、今までにかかったことがあるのかということは抗体検査は有用だと思うんですけども、やはりそれは一時的な判断になりますので、国が調べているのはPCR検査と抗原検査ということになってきています。

◎委員（水野忠三君） ちょっと不確定な情報ばかりで質問するのはあれなんですけれども、一部のこれも新聞報道では、近々に政府から追加の政策パッケージが出されるのではないかと、早ければ28日、あさってにも出るのではないかとという報道もあります。ちょっとお聞きしたいのは、金曜日とか週末などに政府から出されて、土・日を挟んでとか、あるいはちょっと連休を挟むことがあるかと思うんですけど、例えば連休を挟んで4日間お休みで、その休み明けから市としては、例えば政府から仮に週末言われたとして、休み明けから4日間明けて検討されるのか、休みのときもちょっと出勤されて検討されるのか。そういうのというのは、どういう取決めになっているんでしょうか。仮に週末、例えばあさって出されたりとか、週末に出された場合、土・日だったら2日間ですけど、連休挟んで4日間空いちやうとか、そういう可能性が出てくると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議につきましては、LINEWORKSというアプリでみんな情報共有をすることになっておりまして、必要であればアプリ内で協議してもいいですし、集まる必要があれば、休みの日でも集まって対策を考えると。その施策の必要に応じてということになると思います。

◎副委員長（大野慎治君） 国会の審議なく、政府で予備費を勝手に使うわけにはいかないのです、多分審議してから決まるので、今のはちょっと違うのかなと思いましたけど。

ちょっと1点、お聞かせください。

皆さんに御提案も何もせず、今発言させていただきますが、今年の冬、また普通のインフルエンザに対して、例えば小学生から高校生とかの方に接種補助という考え方というのはあると思うんですが、一般的に新型コロナウイルス感染症なのか、インフルエンザなのか分からない。今年は、普通のインフルエンザが終息しかかかってから、新しい新型コロナウイルスが日本でははやったのであれですが、一般的なインフルエンザの接種補助という考え方があるのかなのかという見識をお聞かせ……。

◎委員長（須藤智子君） 誰宛て。

◎副委員長（大野慎治君） ごめんなさい、目が合ったので健康課長に。

◎健康課長（原 咲子君） 現時点では、補助、助成を考えておりません。とにかく、できるだけ受けるようにという呼びかけはしていきたいと思っています。

◎委員長（須藤智子君） 修学旅行の回答を。

◎委員（梶谷規子君） 学校教育課の方、お忙しいのに来ていただいてすみません。

修学旅行が東京から大阪になったというのはお聞きしていたんですが、また大阪も多いし、9月、10月、まだ終息の見えない中で本当に行くのかという不安な保護者の声を聞くんですが、どうなのでしょう。

◎学校教育課長（石川文子君） これは一般質問も頂いてる内容なのであれなんですけれども、できる限り、やっぱり修学旅行、子どもたちの思い出はつくってあげたいなというところで、各学校、本当にどこに行くのか、いつ行くのかということを考えながら、見直しながら進めているところです。

現時点では、岩倉中学校は、実は月曜日に修学旅行の方針のほうは決定をしました。2泊3日の予定をしておりましたが、1泊2日というところで、方面は関西方面でということ考えております。

なかなか学校のほうは、規模ですとか、そういったところもあって、簡単

に変更ができないところもございます。それでも、できるだけ行けるようにというところで、行く先、日程等を見直しながら進めているところでございます。

◎委員（梶谷規子君） このコロナの関係で3か月休みだったために、夏休みを短縮して、24日から始まっているわけなんですけど、暑さ対策というか、いろいろテレビ報道とか各ほかの地域で、ランドセルは暑いからリュックサックにするとか、なるべく持ってくるものを少なく、置き勉をしていくとか。日傘は自由にとということで前に言われましたよね。水筒は、各自が持っていく水筒だけで足りないの、学校で追加のペットボトルを市が出すとか、そういったところも対策でやられているとか聞くんですけど、岩倉ではどうなんですか。

◎学校教育課長（石川文子君） 暑さ対策ですね。これもいろいろあるかと思えます。

先ほど言われた日傘ですとか、暑さ防止の冷感タオルですとか、そういったものも子どもたちの安全、健康のためにも、使っていただいてもということで、学校からもメールですとか通知ですとか送らせていただいております。これは認めているということで、マスクでも本当にそうなんですけれども、熱中症で倒れてはいけないので、暑いときは外していいんだよというところを何度も何度もメール等、通知ですとかをさせていただいております。

先ほど言ったペットボトルの配付というところは、今岩倉では特に考えてはおりません。子どもたちにお持ちいただくか、どうしても足りないときは学校で相談してくださいというところでの対応でやっております。以上です。

◎委員長（須藤智子君） いいですか。ほかによろしいですか。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長、1点だけ確認させてください。

修学旅行は東海三県下にするんですか。もっと違うところに行かれる……。場合によっては、何か今、愛知県内、東海三県下しか行けないとか。それとも、違うところに行く予定なのか。

◎委員長（須藤智子君） 関西方面って言ったよ。1泊2日で関西方面。

◎副委員長（大野慎治君） 大阪とか奈良とか行くの。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） いろいろと御心配を頂いているところではあるんですけども、まず小学校が行き先として指定しています奈良と京都につきましては、それぞれの観光協会が万全のコロナの対策をして皆様をお迎えしますので、どうぞ遠慮なくおいでくださいということで、ガイドラインですとか周知のパンフレットなどを教育委員会を通じて各学校に配付しております。

それから、学校でも健康チェックをするとか、それから発熱などの体調不良があれば事前に参加を控えるとか、そういうことの承諾を保護者の方から得て、実施する方向でありますので、一応今のところ、中学校の関西方面も業者とそれから関係機関、ホテルなどと十分な話し合いをしながら進めているところですので、行く方向で考えております。

◎委員長（須藤智子君） ありがとうございます。行く方向で検討しているということですか。

ほかに何か聞きたいこととかありますか。いいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、3のその他、何かございますか。

◎議長（梅村 均君） 24日の対策本部会議の報告だけ、少しさせていただきます。

先ほどの市の事業の一覧というような報告もあったところではありますが、それ以外に今まで岩倉市在住者の感染者情報を市のホームページなんかで発表していましたが、ちょっとした詳細は県のホームページのほうへ飛んでいましたが、一定、市のホームページのほうで一覧表を作成するというような形で掲載していくという形に変えていくということでございます。8月13日の公表分から一覧表を掲載していくということで、あとはほっと情報メールも、年代とか性別とか症状等、特記事項を掲載していくというようなふうに発信方法を変えていくということでございます。

あと、もう一点だけですけど、江南保健所のほうへ保健師を派遣するというところであります。愛知県からの要請を受けまして、業務に対する支援ということで岩倉市の保健師さんを派遣していくという、そんな状況にもなっております。以上でございます。

◎委員長（須藤智子君） ほかはよろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 今の保健師の派遣というのは、いつまでなんですか。

◎健康課長（原 咲子君） 御報告が遅くなりました、すみません。

保健師のほうは、今週から1週間ごとに行っております。

◎委員長（須藤智子君） 28日まで。あと、9月7日から11日。

◎健康課長（原 咲子君） 24日の月曜日から28日の金曜日の1週間、保健師1人、それから1週間空けてまして、9月7日から11日の金曜日の1週間、保健師1人が派遣で行っております。

まずは9月の11日まで県の方が言われるには、まず4週間お願いしたいということで、この3市2町で保健師が2名、保健所のほうに派遣となっております。

ります。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

あと、議長よかったかな。報告、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、何か御質問もよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（須藤智子君） それでは、意見書の内容をよく見ておいていただいて、また本会議、9月議会中に委員会を開きますので、よろしくお願ひします。

それでは、これで新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。